

さいたま市告示第538号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月30日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
さいたま市岩槻区大字黒谷字新田1907番10、1907番22
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
さいたま市岩槻区府内4-4-19-3  
田中 彩菜
- 3 許可番号  
令和7年4月10日  
第開-N2024178号
- 4 検査済証番号  
令和8年3月27日  
第完-N2024178号